

I 第2次食育推進計画の施策体系

基本目標	施策目標	取組方針	施策の展開	施策の内容		
「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり	I 県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備	1 ライフステージに応じた食育の推進	(1) 次世代における食育の推進	ア 妊産婦等に対する望ましい食生活の推進 イ 家庭における望ましい食習慣の実践に向けた取組 ウ 保育所等における食育の推進		
			(2) 壮年期・中年期(30～69歳)における食育の推進	ア 飲食店等を通じた食生活に関する情報提供の推進 イ 健診等を通じた望ましい食生活の普及啓発		
			(3) 高齢期(70歳以上)における食育の推進	ア 食を通じた介護予防、低栄養予防に向けた取組の推進		
		2 望ましい食生活を実践するための正しい知識の普及	(1) 食品関連企業と連携した取組の推進	ア 食品関連企業と連携した取組の推進 イ 県民の野菜摂取量の増加に向けた取組		
			(2) 食生活改善を推進する団体等の育成と活動支援	ア 食生活改善を推進する団体等の育成と活動支援		
			(1) 食品関連事業者等との連携による情報提供の充実	ア 食品の安全に関する自主管理と情報開示の促進 イ 食品表示の適正化の推進 ウ 食の安全に対する検査体制の充実と情報の提供		
		3 「食品」を選ぶ力の育成と正しい情報の提供	(2) 食に関する知識の普及と理解促進	ア 食に関する知識の普及と理解促進		
			II 生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成	1 学校における食育の指導体制と指導内容の充実	(1) 指導体制と指導内容の充実	ア 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の見直し作成と活用の推進 イ 効果的な学習のための学習資料の活用 ウ 体験活動を取り入れた効果的な食育の推進 エ 研究指定校における効果的な食育の研究と普及啓発 オ 高等学校における食育の推進
					(2) 栄養教諭等を中心とした食育の推進	ア 栄養教諭等と教職員が連携した食育の推進 イ 学校・家庭・地域が連携した食育に関する取組の推進 ウ 各地域における栄養教諭等を中心とした食育の推進
	(1) 学校給食の充実	ア 学校給食を生きた教材として活用した食育の推進 イ 学校給食への郷土料理等の導入と地域の食文化の継承 ウ 安全・安心な学校給食用食材確保のための取組と情報提供				
	2 学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進	(2) 「ちば型食生活」の推進		ア 学校給食における地場産物の活用 イ 米飯給食の推進 ウ 関係団体等と連携した地場産物の活用普及啓発の推進		
		(1) 生活習慣・食習慣の改善等の推進		ア 「早寝 早起き 朝ごはん」の取組の促進 イ 学校歯科保健活動における食育の推進		
		(2) 家庭教育支援・個別指導の充実		ア 一人ひとりに応じたきめ細かな健康相談や指導の推進 イ 家庭教育を支援するための資料の活用促進		
	III ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進	1 地産地消を軸とした消費者と生産者の結びつきの強化		(1) 地産地消の推進	ア 県産農林水産物の魅力発信 イ 農林漁業者等の6次産業化による地産地消の推進 ウ 食品等事業者との連携による地産地消の推進	
				(2) 地域や環境に配慮した食の推進	ア 環境と調和のとれた農業の促進 イ 環境に配慮した食生活の推進	
(1) 農林漁業及び食に関する体験活動の促進				ア 農林漁業者等による食育の推進 イ 農林漁業及び食に関する体験機会の拡大		
2 体験や交流による「食」と「農林水産業」の理解促進		(2) 都市と農山漁村の交流活動の促進	ア グリーン・ブルーツーリズム等の促進 イ 農山漁村コミュニティの維持・活性化			
		(1) 地域の食文化の継承と普及	ア 郷土料理等の伝承の促進 イ 「地域の食文化」に関する情報の収集と発信 ウ 関連産業との連携による地域の食文化の普及			
ちばの食育を進める環境づくり		3 地域の優れた食文化の継承	(1) 食育推進における連携体制の強化・活動の充実	(1) 地域食育推進会議の開催 (2) 地域に根ざした食育活動の促進 (3) 食育に係る多様な人材の育成と活動の促進 (4) 官民パートナーシップによる食育活動の充実 (5) 農業団体との連携による食育の推進		
	2 食育推進運動の展開		(1) 食育月間の取組の充実 (2) 運動に資する情報提供の充実			
	3 市町村食育推進計画の策定及び施策の促進		(1) 市町村食育推進計画の策定及び施策の促進			